

7.7 自然との触れ合い活動の場

7.7.1 調査事項

調査事項は、表 7.7-1 に示すとおりである。

表 7.7-1 調査事項（自然との触れ合い活動の場：工事の完了後）

区 分	調 査 事 項
予測した事項	・ 関連車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	・ 来店車両、物流車両等の状況
環境保全のための措置の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者にバス等の公共交通機関の利用を促進する。 ・ 関連車両の出入口には、適宜、交通誘導員を配置し、歩行者等の動線と安全性を確保する。 ・ 来店者の車両について、駐車場における走行速度制限及びアイドリングストップの周知徹底を図る。 ・ 店舗の広告チラシ、ホームページ、施設フロアガイド等に公共交通によるアクセス方法、時刻表を掲載し、公共交通による来店の促進を図る。 ・ 荷さばき車両等について、一般道や施設内の走行速度制限及びアイドリングストップの周知徹底を図る。

7.7.2 調査地域

調査地域は、計画地周辺の道路沿道とした。

7.7.3 調査手法

調査手法は、表 7.7-2 に示すとおりである。

表 7.7-2 調査手法（自然との触れ合い活動の場：工事の完了後）

	調査事項	関連車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
	調査時点	計画建築物の工事完了後とした。
調査期間	予測した事項	工事完了後の代表的と考えられる1日とし、平成29年9月24日（日）とした。
	予測条件の状況	「予測した事項」と同一時期とした。
	環境保全のための措置の実施状況	供用開始後の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及び計画地周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及び計画地周辺とした。
	環境保全のための措置の実施状況	計画地及び計画地周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地確認（目視や写真撮影等）による方法とした。
	予測条件の状況	現地確認（写真撮影等）及び関連資料（施設運営資料等）の整理による方法とした。
	環境保全のための措置の実施状況	現地確認（写真撮影等）及び関連資料（施設運営資料等）の整理による方法とした。

7.7.4 調査結果

(1) 関連車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

ア 予測した事項

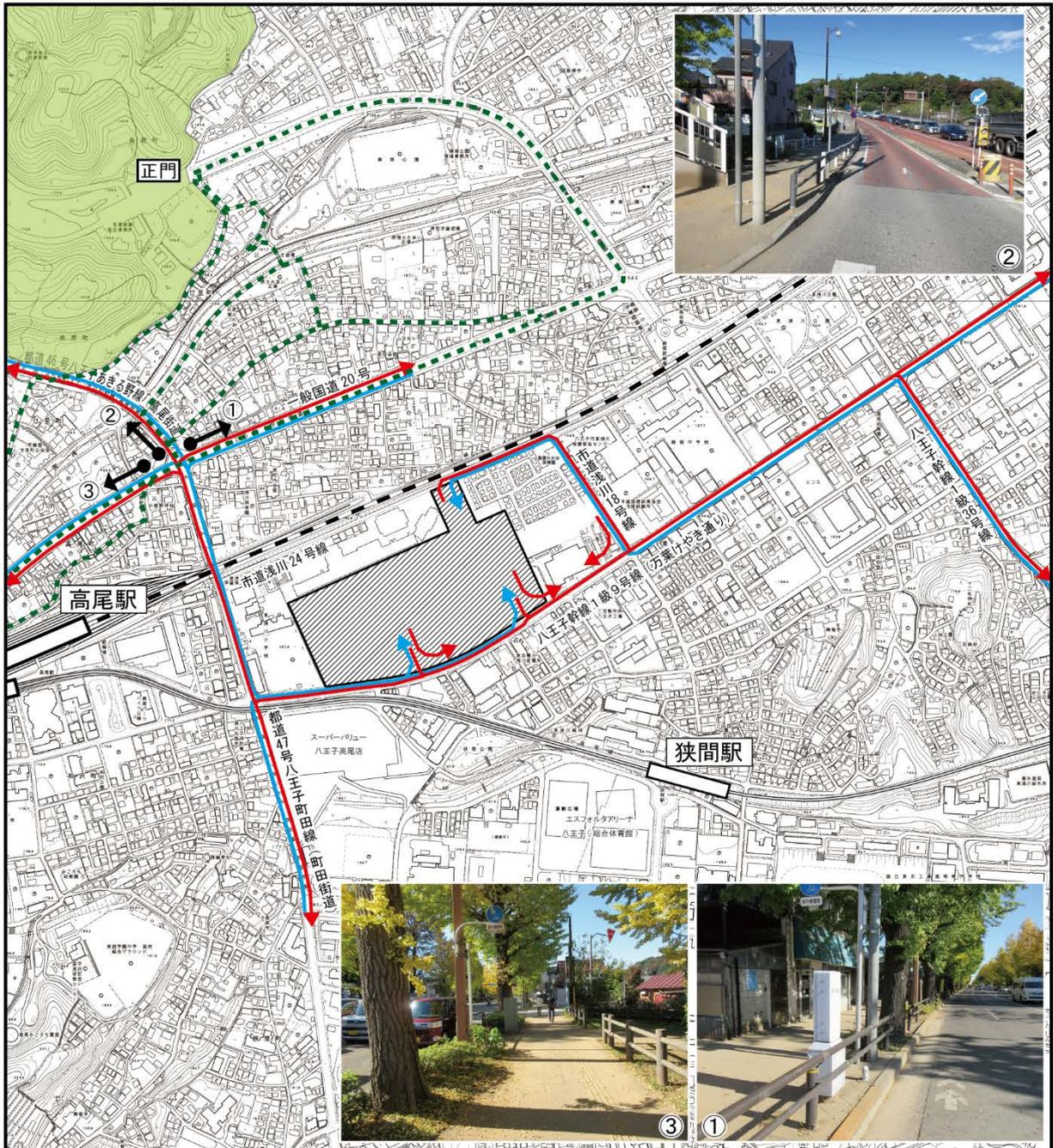
関係車両の走行ルートは評価書で示した一般国道 20 号、都道 47 号八王子町田線（町田街道）及び八王子幹線 1 級 9 号線（万葉けやき通り）であり、対象である昭和の散歩道と一部重複しているが、これらの道路は評価書時と同様に、歩車分離されており、また、道路構造に変更はなかった。よって、関係車両が歩行者を阻害することはなく、自然との触れ合い活動の場までの利用経路への影響はなかった。

イ 予測条件の状況

① 来店車両、物流車両等の状況

関係車両の走行ルートとした一般国道 20 号、都道 47 号八王子町田線（町田街道）及び八王子幹線 1 級 9 号線（万葉けやき通り）については、評価書の予測条件としていた、歩車分離状況は図 7.7-1 中の写真のとおり、供用開始時点においても、同様に歩車分離がなされていた。また、関連車両台数は表 7.1-7(1)（p.48）に示したとおり、事後調査結果は予測条件と比べて少なかった。

なお、来店車両に対し、チラシにバス停マップやバス時刻表を掲載し、公共交通による来店の推進を図っている。

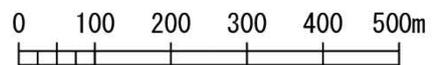


凡例

-  : 計画地
-  : JR中央線
-  : 京王高尾線
-  : 武蔵陵墓地
-  : 昭和の散歩みち
-  : 入庫経路 (関係車両)
-  : 出庫経路 (関係車両)



1:10,000



©ミッドマップ東京

図 7.7-1 関係車両ルート図

ウ 環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は、表 6.7-1 に示したとおりである (p. 33 参照)。

7.7.5 予測結果と事後調査の結果との比較検討

(1) 関連車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

関連車両の走行ルートは評価書で示した一般国道 20 号、都道 47 号八王子町田線 (町田街道) 及び八王子幹線 1 級 9 号線 (万葉けやき通り) を利用した。これらの道路は評価書時と同様に、歩車分離されており、道路構造にも変更はなかった。また、来客者に対し公共交通機関の利用を促進している。以上のことから、自然との触れ合い活動の場までの利用経路への影響はなく、予測結果と同様であった。